

第2期阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 実施期間 令和元年12月20日から令和2年1月20日まで
2. 提出のあった件数 11件（提出者数 3名(持参:2名, メール:1名)）  
※意見の要旨を踏まえ、町が分割・整理した数を件数としています。
3. 意見の概要とこれに対する町の考え方 意見のあった項目については、いただいた意見の要旨を踏まえ、町が分類したものととなります。  
意見の概要については、いただいた意見を基に町が要約したものととなります。

4. パブリックコメントのご意見

意見のあった項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
基本目標1 施策②新たな就労機会の提供・就業機会の創出	【若者の雇用】 若い世代が地元に残れるように、町内企業と連携し、合同企業説明会を開催するなど、阿見町に住む若者が地元企業へ就業する機会をつくってほしい。	若い世代の地元企業への就業につきましては、「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」の施策②「新たな就労機会の提供」で「就業機会の創出」として位置づけております。 具体的な取組としては、国や県等と連携し、「あみ大好き就職・転職フェア（企業説明会&就職面接会）」、「元気いばらき就職面接会」、「わかものハローワークの就職支援メニュー」等を通して、若い世代を含めた求職中の方に対する就職支援を実施しております。今後もこうした面接会等の充実を図り、就業機会の提供に努めてまいります。
基本目標4 施策③住みなれた地域で暮らし続けられるまちづくり・高齢者の買い物支援など	【高齢者の車の運転と免許証返納】 高齢者の車の運転が問題になっている。免許証を返納した後の高齢者へのサポートが必要だ。	高齢者の車の運転や免許証返納後のサポートにつきましては、「基本目標4 住みやすい町を次世代につなぐ」の施策③「住みなれた地域で暮らし続けられるまちづくり」で「公共交通の利便性の向上」「高齢者等の買い物支援」として位置づけております。 ご提案いただいた免許証返納後の高齢者へのサポート等に関する施策につきましては、令和2年2月10日より「移動スーパー」の実証実験を開始いたしました。多くの皆様にご利用いただければと思います。 今後も引き続き、高齢者等が住みなれた地域で安心して生活できるよう、効果的な支援策について、研究を重ねてまいります。
-	【庁内の連携】 役場内で他の課の情報が、上手く連携されていないように感じる。役場内での横のつながりをもっと充実させてみてはどうか。	庁内の連携につきましては、第1章「政策の企画・実施に当たった基本方針」の「(8) 町推進体制の構築」として位置づけております。また、本戦略では、関連性のある施策を第3章「あみ・未来アクション」として位置づけ、分野横断的な視点での施策間の連携を意識し、効果的に事業を推進してまいります。
基本目標 (1) 4つの基本目標	【「社会増」の記載について】 「転入数の上積み、転出抑制などの社会増を図る必要があります。」では、「転入数の上積み、転出抑制＝社会増」という意味になってしまう。「～などにより社会増を図る～」のほうが、表現として適切ではないか。	第1章「総合戦略の趣旨」の基本目標「(1) 4つの基本目標」中の「転出抑制などの社会増を～」を「転出抑制などにより社会増を～」に修正いたします。
主要事業一覧の基本目標1 施策「①活力と賑わいの産業づくり」 個別施策「3331 観光資源の活用と発掘」	【基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保の個別施策について】 個別施策「3331 観光資源の活用と発掘」は、「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」ではなく、「基本目標2 町へのひとの流れをつくる」に入れるべきものではないのか。施策の方向性の中でも「グリーンツーリズムを積極的に推進し」と謳っている。	第5章主要事業一覧の「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」の「個別施策3331 観光資源の活用と発掘」につきましては、グリーンツーリズムの展開のみならず、観光資源のブランド化と採算性のある観光事業の確立の観点から、「基本目標2 町へのひとの流れをつくる」ではなく、「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」に分類しています。なお、ご指摘を踏まえ、「個別施策3331 観光資源の活用と発掘」の戦略展開に「阿見町らしい観光資源のブランド化と採算性のある観光事業の確立」を記載いたしました。
基本目標2 重要事業評価指数 移住・定住の促進	【移住・定住の促進を計る指標について】 基本目標2 町へのひとの流れをつくるの具体的な施策には、女性に限ったものはない。移住・定住の促進を図る指標を女性に限ってよいのか。	「基本目標2 町へのひとの流れをつくる」の外部環境の脅威として「大学進学、就職による町外への人口流失（若年女性の転出超過）」が挙げられ、本町の転出傾向としても特に顕著であることから、「施策③ 移住・定住の促進」における施策の指標としては「女性の純移動数」を目標値としています。 全世代的な定住促進の達成状況は、KGI（重要目標達成指標）の「転入者数」によって確認することとしております。

意見のあった項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
基本目標3 重要事業評価指数 ・放課後子どもプランの充実	<p>【放課後子どもプランの充実を計る指標について】</p> <p>放課後子ども教室は、週1回の活動で年額730円の負担(保険料)であるため、子どもにとって魅力的なプログラムであれば、参加人数が増える可能性はある。しかし、放課後児童クラブは、入会する必要がないから入会していない児童もいる。また、月額4000円の負担があり、活動内容が充実すれば入会するというものではない。入会人数をもって活動が充実したと言えるのか。</p>	<p>放課後児童クラブについては、保護者が日中家庭にいない児童を対象に行っているもので、保護者の就労支援を主な目的に実施している事業です。共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブのニーズは高まっており、入会児童数は増加傾向にあります。「施策①安心して子育てできる環境の充実」「児童の放課後の居場所づくり」にありますように、子どもが安全に放課後を過ごせる場所を確保し、子育て世帯が安心して働ける環境をつくられているかを計るため、放課後児童クラブ入会児童人数をKPI（重要業績評価指標）としております。</p>
基本目標3 施策② 結婚・出産・子育て支援の充実 ・いじめの未然防止等による子どもが安心して学べる支援や対応の充実	<p>【スクールソーシャルワーカーの配置】</p> <p>町内の学校にスクールカウンセラーは配置されているが、スクールソーシャルワーカーは配置されていない。配置の予定はあるのか。</p>	<p>学校現場の対応だけでは解決困難な不登校、虐待等の諸問題にあたる社会福祉等の専門家を配置するスクールソーシャルワーカーにつきましては、平成30年度より配置しております。</p>
あみ・未来アクションAction 2 出産・子育て支援	<p>【保育士・看護師等の確保】</p> <p>子育てをしながら働ける環境づくりは大切であり、方向性には賛成である。しかし、その環境づくりの担い手である保育士・看護師等への優遇措置はないのか。優遇措置があれば、阿見町で働く保育士等が増え、子育てをしながら働ける環境づくりの実現をさらに後押しすると思われる。</p>	<p>町内の民間保育所等に勤務する保育士等の処遇を改善するための「保育士等処遇改善助成金」の交付につきましては、平成30年度より実施し、待機児童の解消及び保育環境の充実に取り組んでおります。</p>
基本目標1 SWOT分析 外部環境×機会	<p>【圏央道茨城区間の開通について】</p> <p>茨城県内においては、2022年度より圏央道が順次4車線で供用開始される。茨城県も「未来産業基盤強化プロジェクト」を創設し、沿線市町村等の産業用地開発支援を打ち出したので、「圏央道茨城区間の4車線開通」は大きな外部環境の機会と考えられる。このことを踏まえ、「圏央道茨城区間の開通による広域交通利便性の向上」を「圏央道茨城区間の4車線開通による広域交通利便性の向上」に加筆修正してはどうか。</p>	<p>「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」のSWOT分析 外部環境×機会の「圏央道茨城区間の開通による広域交通利便性の向上」を「圏央道茨城区間の4車線開通による広域交通利便性の向上」に修正いたします。</p>
基本目標1 施策①活力と賑わいの産業づくり	<p>【新たな産業用地整備の検討について】</p> <p>町の最上位計画であり、直前に策定された第6次総合計画後期基本計画に記載されている「新たな土地利用の検討」について、「新たな産業用地整備の検討」という項目で、総合戦略の施策及び主要事業の追加することにより、具体的に記載してみてもどうか。</p>	<p>圏央道インターチェンジの良好なアクセス環境を活かした土地利用の検討につきましては、「基本目標1 町民の雇用機会の創出と確保」の「施策①活力と賑わいの産業づくり」として位置づけております。</p> <p>町全体の都市的土地利用への転換に関する議論を通し、開発計画・構想が進展するなかで、本戦略へのより具体的な位置づけを検討してまいります。</p>